【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第18期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ラ・アトレ

【英訳名】 L'attrait Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 本 英

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布四丁目11番30号

【電話番号】 03-5449-2121

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 栗 林 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布四丁目11番30号

【電話番号】 03-5449-2121

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 栗 林 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高	(千円)	2, 395, 948	4, 523, 490	4, 225, 190	6, 260, 706	8, 452, 229
経常利益	(千円)	116, 373	344, 262	267, 349	380, 132	555, 232
中間(当期)純利益	(千円)	69, 240	207, 184	157, 918	232, 690	356, 842
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	150, 975	294, 325	316, 215	150, 975	315, 115
発行済株式総数	(株)	7, 824	16, 788	19, 552	15, 648	19, 512
純資産額	(千円)	601, 277	1, 255, 017	1, 581, 984	764, 727	1, 446, 256
総資産額	(千円)	4, 937, 199	6, 175, 248	11, 750, 092	5, 656, 767	9, 447, 639
1株当たり純資産額	(円)	76, 850. 41	74, 737. 89	80, 911. 67	48, 870. 61	74, 121. 38
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	11, 176. 84	12, 716. 94	8, 092. 17	16, 604. 12	21, 201. 53
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	_	10, 562. 54	7, 863. 30	_	18, 060. 68
1株当たり配当額	(円)	_	_	_	250	1, 250
自己資本比率	(%)	12. 2	20. 3	13. 5	13. 5	15. 3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	33, 715	△ 706, 671	△2, 164, 529	714, 702	△2, 746, 399
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△21, 323	△ 11, 428	△72, 266	△ 70,998	△808, 334
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	216, 993	837, 393	2, 431, 347	74, 071	3, 422, 465
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	603, 890	1, 211, 575	1, 154, 564	1, 092, 281	960, 013
従業員数	(名)	39	51	62	40	50

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4 純資産額の算定にあたり、第17期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基 準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。
 - 5 第16期中、第16期における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権及び新株引受権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。これは、今期より取組んでいる不動産証券化事業を行う目的で設立されたものであります。なお、本書提出日現在で、活動実績が無いため連結対象にしておりません。

		~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
L. A. ONE有限 責任事業組合			不動産の取得、保有 及び処分	33	役員の兼任 1名
L. A. ONE有限 責任中間法人	東京都港区	4, 000	不動産の流動化取引	100	基金の拠出

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

	1 1/X10 1 0 1 0 1 0 1 0 1 1
従業員数(名)	62

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2 従業員数が当中間会計期間において12名増加しておりますが、これは事業拡大に伴う人員増強によるものです。
- (2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般的概况

当中間会計期間における売上高は、4,225百万円(前年同期比6.6%減)、営業利益386百万円 (同14.8%減)、経常利益267百万円(同22.3%減)、中間純利益157百万円(同23.8%減)となりました。

また、期首公表(平成19年5月14日)中間期の業績予想に対しては、売上高に対する達成率は100.1%、営業利益同101.3%となりましたが、経常利益は同95.8%、中間純利益は同96.3%となり、売上高、営業利益は業績予想を上回ったものの、経常利益及び当期純利益は、中間期の業績予想をわずかに下回りました。

② 部門別概況

a. 不動產販売事業

不動産販売事業では、昨年の株式上場を機に知名度、信頼性が向上した結果、ラ・アトレブランドが周知され、マンション市場の活況を背景として、物件の販売の順調な推移に加えて、仕入物件情報も大幅に増加し、より厳選した優良物件の仕入が可能となりました。

この結果、販売物件の取得を推進したことにより、当中間期におけるたな卸資産は8,589百万円(前事業年度末比44.0%増)となりました。

尚、当社の主要な事業である不動産販売事業(再生不動産事業及び新築不動産事業)における売上 高は、引渡し基準を採用しており、物件の引渡しをもって売上高に計上しております。また、当社 は、例年物件の引渡しが下期に集中する傾向があります。

· 再生不動産事業

リニューアルマンション販売業務において中古マンションを50戸、インベストメントプロジェクト業務において収益ビル1棟を引渡すことで、売上高1,599百万円(前年同期末比34.7%減)となりました。

また、再生不動産の仕入については、都心部を中心とする地価上昇傾向を見越して、需要の高い人気エリアや、高額物件の仕入を重点的に行い、中古マンション (リニューアルマンション) 及び、賃貸中の一棟物件 (インベストメントプロジェクト) の取得に注力しました。

· 新築不動産事業

デベロップメント業務において、「ラ・アトレ綱島EAST」(横浜市港北区)26戸、「ラ・アトレ梅島」(東京都足立区)7戸、ランドプロジェクト業務において、「浦和区常盤PJ」(さいたま市浦和区)、「田園調布ⅡPJ」、「田園調布ⅢPJ」(東京都大田区)、新築マンション販売業務においては、「グラード南林間」(神奈川県大和市)8戸を引渡すことで、売上高2,268百万円(前年同期比29.0%増)となりました。

b. 不動産管理事業

不動産管理事業では、インベストメントプロジェクト業務により当中間会計期間に取得した

販売用不動産「自由が丘グリーンハウス」(東京都世田谷区)「パンドラマンション」(茨城県水戸市)「萬ビル」(東京都豊島区)「上野毛ニューコーポ」(東京都世田谷区)「自由が丘インベストメントPJ」(東京都世田谷区)、リニューアル販売業務により取得した「南生田アメニティホーム」(川崎市多摩区)9戸、「藤和横浜下永谷ホームズ」(横浜市港南区)50戸、前期取得した「藤ビル川崎(収益用固定資産)」(川崎市川崎区)などにより当中間会計期間の受取家賃は前中間会計期間と比べ増加しました。これにより当事業の売上高が241百万円(前年同期比46.5%増)となりました。

c. ゴルフ会員権事業

当中間期は、引き続き I T を活用した少数精鋭戦略により、販売件数40件、売上高85百万円 (前年同期比32.1%減) となりました。

d. その他

当中間期は、売上高30百万円(前年同期比13.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ194百万円増加し、1,154百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における営業活動による主な収入は、売上債権の減少535百万円、税引前中間純利益267百万円であります。また、主な支出としては、たな卸資産の増加2,624百万円があげられます。これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2,164百万円の減少となりました(前年同期は706百万円の減少)。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動による主な収入は、定期預金の払戻しによる収入48百万円、積立 預金の払戻しによる収入19百万円です。また、主な支出としては、定期預金の預入による支出55百万 円、積立預金の預入による支出38百万円となりました。

これらの結果、投資活動によるキャッシュ・フローは72百万円の減少となりました(前年同期は11百万円の減少)。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動による主な収入は、長期借入金による収入2,682百万円、短期借入金の増加1,187百万円によります。また、主な支出としては、長期借入金の返済による支出1,828百万円です。

これらの結果、財務活動によるキャッシュ・フローは2,431百万円の増加となりました(前年同期は837百万円の増加)。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における不動産販売事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
不動産販売事業	3, 912, 814	87. 7	250, 384	143. 2

⁽注) 受注高及び受注残高については、契約時点での売上計上予定金額であり、契約時から引き渡し時の間で、契約内容に変更等が出た場合、実際の売上計上金額と差異が出る可能性があります。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

	事業部門	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
不動産販売事業	(千円)	3, 867, 954	92. 0
不動産管理事業	(千円)	241, 693	146. 5
ゴルフ会員権事業	(千円)	85, 166	67. 9
その他事業	(千円)	30, 376	113.7
	合計 (千円)	4, 225, 190	93. 4

(注)1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

	前中間会計期間		当中間会計期間	
相手先	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社クロストラスト			976,295	23. 1

(注)2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除去等はありません。また、当中間期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	62, 592	
計	62, 592	

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19, 552	19, 552	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュ ー・マーケットー 「ヘラクレス」)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	19, 552	19, 552	_	_

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規程に基づき発行した新株予約権 平成15年6月23日定時株主総会決議(平成15年12月17日取締役会決議)

	中間会計期間末現在	
	(平成19年9月30日)	(平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	7	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1、4)	28	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2、4)	45, 000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月24日から平成25 年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 45,000 資本組入額 22,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整されます。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使がなされていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整します。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式によって払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行後当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行による公募増資の場合、新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使によるものを除く)には次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

上記算式において、「既発行株式数」には当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整します。

- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1)権利行使時点において当社取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要します。但し、任期満了による退任、定年による退職又はその他取締役会において認められた正当な理由がある場合はこの限りではありません。

- (2) 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続は認められません。 但し、業務上にかかる原因で新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会の決議を条件としてその相続 人が権利を行使できます。
- (3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約において定めております。
- 4 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成17年12月10日付で1株を2株に分割しております。新株 予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場 合の発行価格及び資本組入額は、これによる調整後のものであります。

平成15年6月23日定時株主総会決議(平成16年3月15日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	177	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1、4)	708	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2、4)	55, 000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月24日から平成25 年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整されます。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使がなされていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整します。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式によって払込金額を調整し、調整 により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>」</u> 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行による公募増資の場合、新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使によるものを除く)には次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

概発行株式数 +新規発行株式数 +1株あたり払込金額調整後払込金額 =調整前払込金額 ×既発行株式数 +新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」には当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整します。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 権利行使時点において当社取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要します。但し、任期満 了による退任、定年による退職又はその他取締役会において認められた正当な理由がある場合はこの限り ではありません。
- (2) 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続は認められません。 但し、業務上にかかる原因で新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会の決議を条件としてその相続 人が権利を行使できます。
- (3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約において定めております。
- 4 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成17年12月10日付で1株を2株に分割しております。新株 予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場 合の発行価格及び資本組入額は、これによる調整後のものであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年 6月 30日 (注) 1	4	19, 516	110	315, 225	110	259, 523
平成19年 9月 30日 (注) 1	36	19, 552	990	316, 215	990	260, 513

⁽注) 1. 第2回新株予約権の行使による増加。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

		1 //// 13 1	9月30日先任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡本 英	東京都世田谷区	8, 238	42. 13
自見 信也	東京都目黒区	1,016	5. 20
昭栄電気工具㈱	東京都大田区田園調布南30-8	984	5. 03
小林 英夫	東京都小平市	524	2.68
小菅 英雄	東京都大田区	502	2. 57
株式会社メティウスフーズ	東京都千代田区平河町1-9-3	480	2.45
河野 信之	東京都調布市	374	1.91
生田 正剛	鳥取県日野郡日野町	312	1.60
ラ・アトレ社員持株会	東京都港区南麻布4-11-30	269	1.38
岡村 隆	千葉県船橋市	260	1. 33
計	_	12, 959	66. 28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,552	19, 552	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	19, 552	_	_
総株主の議決権	_	19, 552	_

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	247, 000	243, 000	261,000	247, 000	201,000	170, 000
最低(円)	215, 000	195, 000	233, 000	200, 000	135, 000	137, 000

⁽注) 株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.0%

売上高基準 一%

利益基準 一%

利益剰余金基準 一%

*会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】 該当事項はありません。
- (2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 2	1, 403, 125			1, 384, 774			1, 165, 571		
2 受取手形		_			_			540,000		
3 売掛金		12,077			9, 598			4, 892		
4 たな卸資産	※ 2	3, 870, 154			8, 589, 245			5, 964, 513		
5 その他		107, 048			158, 737			174, 470		
貸倒引当金		△20			△15			△237		
流動資産合計			5, 392, 386	87. 3		10, 142, 341	86. 3		7, 849, 210	83. 1
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物	※ 2	228, 631			586, 847			593, 504		
(2) 土地	※ 2	455, 880			925, 393			922, 141		
(3) その他		1,626			1,080			1, 227		
計		686, 138			1, 513, 321			1, 516, 873		
2 無形固定資産		5, 241			2, 362			2, 435		
3 投資その他の資産		91, 481			81, 189			79, 120		
固定資産合計			782, 862	12. 7		1, 596, 873	13.6		1, 598, 429	16. 9
Ⅲ 繰延資産			_	_		10,877	0. 1			
資産合計			6, 175, 248	100.0		11, 750, 092	100.0		9, 447, 639	100.0

			間会計期間末 18年9月30日)			間会計期間末 19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形		269, 744			364, 350			714, 656		
2 買掛金		113, 921			74, 395			69, 385		
3 短期借入金	※ 2	1, 522, 800			2, 822, 500			1, 635, 100		
4 1年以内返済予定 長期借入金	※ 2	284, 915			1, 182, 944			1, 440, 390		
5 未払法人税等		149, 943			114, 663			108, 889		
6 賞与引当金		2, 400			5, 500			3, 200		
7 その他	※ 2, 3	169, 324			275, 606			348, 413		
流動負債合計			2, 513, 050	40.7		4, 839, 959	41. 2		4, 320, 035	45. 7
Ⅱ 固定負債										
1 社債	※ 2	273, 000			615, 000			110,000		
2 長期借入金	※ 2	2, 033, 354			4, 439, 751			3, 327, 724		
3 退職給付引当金		17, 848			17,720			19, 034		
4 その他		82, 977			255, 674			224, 588		
固定負債合計			2, 407, 180	39. 0		5, 328, 147	45. 3		3, 681, 347	39. 0
負債合計			4, 920, 230	79. 7		10, 168, 107	86. 5		8, 001, 383	84. 7
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			294, 325	4.8		316, 215	2. 7		315, 115	3. 3
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		238, 305			260, 513			259, 413		
資本剰余金合計			238, 305	3.8		260, 513	2. 2		259, 413	2.8
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		722, 069			1, 005, 256			871, 727		
利益剰余金合計			722, 069	11. 7		1, 005, 256	8.6		871, 727	9. 2
株主資本合計			1, 254, 699	20. 3		1, 581, 984	13. 5		1, 446, 256	15. 3
Ⅲ 新株予約権			318	0.0					_	
純資産合計			1, 255, 017	20. 3		1, 581, 984	13. 5		1, 446, 256	15. 3
負債及び純資産合計			6, 175, 248	100.0		11, 750, 092	100.0		9, 447, 639	100.0

② 【中間損益計算書】

			(自 平)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
Ι	売上高			4, 523, 490	100.0		4, 225, 190	100.0		8, 452, 229	100.0
П	売上原価			3, 636, 691	80. 4		3, 383, 959	80. 1		6, 849, 295	81. 0
	売上総利益			886, 798	19. 6		841, 231	19. 9		1, 602, 933	19. 0
Ш	販売費及び一般管理費			433, 896	9. 6		455, 188	10.8		862, 460	10. 2
	営業利益			452, 902	10.0		386, 042	9. 1		740, 473	8.8
IV	営業外収益	※ 1		453	0.0		1, 440	0.0		1,777	0.0
V	営業外費用	※ 2		109, 094	2. 4		120, 133	2.8		187, 017	2. 2
	経常利益			344, 262	7. 6		267, 349	6. 3		555, 232	6.6
VI	特別利益	※ 3		6, 809	0. 2		422	0.0		57, 518	0.7
VII	特別損失	※ 4		571	0.0		_	_		5, 892	0. 1
	税引前中間(当期) 純利益			350, 499	7.8		267, 771	6.3		606, 859	7. 2
	法人税、住民税 及び事業税		146, 598			111, 558			252, 566		
	法人税等調整額		△3, 282	143, 315	3. 2	△1,705	109, 853	2.6	△2, 550	250, 016	3.0
	中間(当期)純利益			207, 184	4. 6		157, 918	3. 7		356, 842	4. 2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(千円)	150, 975	94, 955	518, 796	764, 727	318	765, 045
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	143, 350	143, 350		286, 700		286, 700
剰余金の配当(注)			△3, 912	△3, 912		△3, 912
中間純利益			207, 184	207, 184		207, 184
株主資本以外の項目の中間会計期						
間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	143, 350	143, 350	203, 272	489, 972	_	489, 972
平成18年9月30日残高(千円)	294, 325	238, 305	722, 069	1, 254, 699	318	1, 255, 017

⁽注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主	資本			
		資本剰余金	利益剰余金		純資産合計	
	資本金	資本準備金	その他利益剰余 金	株主資本合計		
			繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	315, 115	259, 413	871, 727	1, 446, 256	1, 446, 256	
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	1, 100	1, 100	_	2, 200	2, 200	
剰余金の配当		_	△24, 390	△24, 390	△24, 390	
中間純利益			157, 918	157, 918	157, 918	
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1, 100	1, 100	133, 528	135, 728	135, 728	
平成19年9月30日残高(千円)	316, 215	260, 513	1, 005, 256	1, 581, 984	1, 581, 984	

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主	資本				
		資本剰余金	利益剰余金			純資産合計	
	資本金	資本準備金	その他利益剰余 金	株主資本合計	新株予約権		
		繰越利益剰余					
平成18年3月31日残高(千円)	150, 975	94, 955	518, 796	764, 727	318	765, 045	
事業年度中の変動額							
新株の発行	164, 140	164, 458	_	328, 598	_	328, 598	
剰余金の配当	_	_	△ 3,912	△ 3,912	_	△ 3,912	
当期純利益	_	_	356, 842	356, 842	_	356, 842	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	△ 318	△ 318	
事業年度中の変動額合計(千円)	164, 140	164, 458	352, 930	681, 528	△ 318	681, 210	

平成19年3月31日残高(千円) 315,115 259,413 871,727 1,446,256 — 1,446,256

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		350, 499	267, 771	606, 859
2 減価償却費		4, 809	14, 261	16, 664
3 貸倒引当金の増減額		571	△ 422	3, 879
4 退職給付引当金の増減額		972	△ 1,313	2, 158
5 賞与引当金の増減額		833	2, 300	1,633
6 受取利息及び受取配当金		△ 254	△ 1,006	△ 845
7 支払利息		53, 969	94, 145	118, 574
8 社債利息		1, 414	5, 970	3, 783
9 株式交付費		5, 126	159	5, 278
10 社債発行費		12, 218	6, 523	12, 218
11 売上債権の増減額		△ 6,481	535, 294	△ 539, 296
12 たな卸資産の増減額		△ 364,896	△ 2,624,732	△ 2,421,029
13 仕入債務の増減額		△ 406, 290	△ 345, 296	△ 5,915
14 未払消費税等の増減額		△ 4,088	16, 881	△ 12,894
15 その他		△ 183, 634	108, 996	△ 152, 330
小計		△ 535, 230	△ 1,920,465	△ 2, 361, 261
16 利息及び配当金の受取額		190	1,006	781
17 利息の支払額		△ 52,738	△ 110,887	△ 120, 327
18 支払手数料の支払額		_	△ 28, 127	_
19 法人税等の支払額		△ 118,893	△ 106, 055	△ 265, 592
営業活動による キャッシュ・フロー		△ 706, 671	△ 2, 164, 529	△ 2,746,399

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	至 平成18年9月30日) 金額(千円)	至 平成19年9月30日) 金額(千円)	至 平成19年3月31日) 金額(千円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー	ш. у			
1 定期預金の預入による支出		△ 48, 969	△ 55,009	△ 128,053
2 定期預金の払戻による収入		42, 962	48, 970	116, 033
3 積立預金の預入による支出		△ 51, 112	△ 38,817	△ 89, 023
4 積立預金の払戻による収入		35, 105	19, 803	105, 522
5 有形固定資産の取得による支出		_	△ 42, 293	△ 1,086,699
6 有形固定資産の売却による収入		_	_	287, 808
7 無形固定資産の売却による収入		19	_	19
8 貸付けによる支出		△ 300	△ 1,500	△ 300
9 貸付金の回収による収入		10, 415	376	12, 134
10 関係会社出資金による支出		_	△ 4,100	_
11 その他		451	302	△ 25,776
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 11,428	△ 72,266	△ 808, 334
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		589, 000	1, 187, 400	701, 300
2 長期借入れによる収入		1, 413, 800	2, 682, 600	4, 502, 500
3 長期借入金の返済による支出		△ 1,590,849	△ 1,828,018	△ 2, 229, 705
4 社債の発行による収入		157, 781	582, 598	157, 781
5 社債の償還による支出		△ 10,000	△ 171,500	△ 28,500
6 株式の発行による収入		281, 573	2, 040	323, 001
7 配当金の支払額		△ 3,912	△ 23,773	△ 3,912
財務活動による キャッシュ・フロー		837, 393	2, 431, 347	3, 422, 465
IV 現金及び現金同等物の増減額		119, 293	194, 551	△ 132, 268
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1, 092, 281	960, 013	1, 092, 281
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1, 211, 575	1, 154, 564	960, 013

	1		1	N. L. SHA P
		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	の評価基準及価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原 価法又は償却原価法(2) デリバティブ	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左(2) デリバティブ	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左(2) デリバティブ
	What when we have to be	時価法 (3) たな卸資産 個別法に基づく原価法	- (3) たな卸資産 同左	時価法 (3) たな卸資産 同左
2 固定	資産の減価償方法	(1) 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4 月1日以降に取得した建 物については、定額法を 採用しております。) なお、主な耐用年数は 以下のとおり 建物 10~40年 構築物 13年 工具器具備品3~20年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左
			(会計が表示というです。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示といる)というでは、 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会計が表示というできる。 (会)というでもないる。 (会)というでは、 (会)というな、 (会)というでは、 (会)というでは、 (会)というでは、 (会)というな、 (会)というな、 (会)というな、 (会)というな、 (会)というな、 (会)というな、 (会)というな、 (会)というな、 (会)というな、 (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)というな (会)	
		(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェ アについては、社内にお ける利用可能期間(5年) に基づく定額法	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 同左
3 引当会	金の計上基準	(3) 長期前払費用 定額法(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債	(3) 長期前払費用 同左 (1) 貸倒引当金 同左	(3) 長期前払費用 同左 (1) 貸倒引当金 同左

権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等等にの債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	与 川	
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支出し	同左	同左
備えるため、将来の支約		
見込み額のうち当期の負	1	
担額を計上しておりる		
す。		
(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
当中間会計期間末にお	司 同左	当期末において従業員
いて従業員が自己都合り	_	が自己都合により退職し
より退職した場合の要う	Z	た場合の要支給額の
給額の100%を計上して		100%を計上しておりま
おります。		す。

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4	リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	同左	同左
5	ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって おります。なお、特例処 理の要件を満たしている 場合は、特例処理を適用 しております。	(1) ヘッジ会計の方法同左	(1) ヘッジ会計の方法同左
		(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左
		(3) ヘッジ方針 金利の低減のため、対 象債務の範囲内でヘッジ を行っております。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
		(4) ヘッジ有効性評価 ヘッジ開始時から有効 性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘ ッジ手段の相場変動の累 計を比較し、両者の変動 額等を基礎にして判断し ております。	(4) ヘッジ有効性評価 同左	(4)ヘッジ有効性評価 同左
6	中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりなか負わない短期的な投資であります。	同左	キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現 金同等物)は、手許現金、 要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来 する流動性の高い、容易に 換金可能であり、かつ価値 の変動について僅少なリス クしか負わない短期的な投 資であります。
7	その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜 方式によっており、たな卸 資産に係る控除対象外消費 税等は販売費及び一般管理 費に計上しております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本と	なる重要な事項の変更	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等のの表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,254,699千円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準 適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,446,256千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
等規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」 (企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。		(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 ・損益計算書前事業年度において、営業外費用で表示した「新株発行費」としております。 ・キャッシュ・フロー計算書前事業年度において、表示しております。キャッシュ・フロー計算書前事業年度において、表示しておりました「新株発行費」として表示しておりました「新株発行費」として表示しております。
(支払手数料の表示方法について) 前中間会計期間まで「販売費及び 一般管理費」の区分に含めておりま した「手数料」については、金融諸 費用としての意味合いが強くなって きたことから、当中間会計期間より 「営業外費用」の区分の「支払手数 料」に計上することといたしまし た。 なお、前中間会計期間の「手数 料」は、3,714千円であります。		(支払手数料の表示方法について) 前事業年度まで「販売費及び一般管 理費」の区分に含めておりました「手 数料」については、金融諸費用として の意味合いが強くなってきたことか ら、当事業年度より「営業外費用」の 区分の「支払手数料」に計上すること といたしました。 これにより、従来の方法に比較して 「販売費及び一般管理費」は30,572千 円減少し、「営業利益」及び「営業外 費用」は同額増加しておりますが、 「経常利益」及び「税引前当期純利

	(固定資産税等の会計処理) 賃貸収入統分の会計処理) 賃貸収入統分の場所用不動産の固定 産税等保有コストにとしておりの 一のでは、ましておりましており のでおりまするで が、処理は、するとこれとの のでが見したは の人に が、のの ので がら、 のの ので がら、 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	
--	---	--

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「前渡金」については、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当中間会計期間の「前渡金」は、35,676千円であります。	

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	(社債発行費の会計処理) 当中間会計期間において、不動産購 入資金を社債発行によって、初めの当 達することになったことに伴い、資金を社債発行によっとに伴い、資本 社債にかかる社債発行費は繰延資で、 計上し、社債の償還期間にわたりなり 息法により償却する方法と比べて、 「書業外費用」は、10,877千円減 し、「経常利益」及び「税引前中間純 利益」は同額増加しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末	
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計	※1 有形固定資産の減価償却累計	※1 有形固定資産の減価償却累計	
額	額	額	
27,514千円	43,772千円	30, 103千円	
※2 担保に供している資産及びこ	※2 担保に供している資産及びこ	※2 担保に供している資産及びこ	
れに対応する債務	れに対応する債務	れに対応する債務	
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	
現金及び預金 50,444千円	現金及び預金 50,490千円	現金及び預金 20,029千円	
たな卸資産 3,332,745千円	たな卸資産 8,092,625千円	たな卸資産 5,684,052千円	
建物 225, 382千円	建物 575,078千円	建物 581,858千円	
土地 455,880千円	土地 925, 393千円	土地 922,141千円	
計 4,064,453千円	計 9,643,587千円	計 7,208,082千円	
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務	
短期借入金 1,459,800千円	短期借入金 2,774,500千円	短期借入金 1,561,100千円	
1年以内返済	1年以内返済	1年以内返済	
予定長期借入 252, 455千円 金	予定長期借入 1, 168, 754千円 金	予定長期借入 1,397,178千円 金	
長期借入金 1,950,067千円	長期借入金 4,409,981千円	長期借入金 3,261,187千円	
計 3,662,323千円	その他(流動 25,000千円	計 6,219,465千円	
	負債) 社債(銀行保		
	証付無担保社 225,000千円 債)		
	リース契約 9,482千円		
	計 8,612,718千円		
※3 消費税等の取扱い	※3 消費税等の取扱い	_	
仮払消費税等及び仮受消費税等	同左		
は相殺のうえ、流動負債の「そ	114777		
の他」に含めて表示しておりま			
す。			
У о			

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		月1日
※ 1	営業外収益のうち主要	なもの ※1	営業外収益のう	ち主要なもの	※ 1	営業外収益のうち	主要なもの
	受取利息 1	.90千円	受取利息	932千円		受取利息	781千円
	受取配当金	64千円	受取配当金	74千円		受取配当金	64千円
			雑収入	432千円		雑収入	931千円
※ 2	営業外費用のうち主要	なもの ※2	営業外費用のう	ち主要なもの	※ 2	営業外費用のう	ち主要なもの
	支払利息 53,9	69千円	支払利息	94,145千円		支払利息	118,574千円
	株式交付費 5,1	.26千円	株式交付費	159千円		株式交付費	5,278千円
	社債発行費等 12,2	218千円	社債発行費	6,523千円		社債発行費	12,218千円
	株式公開費用 15,9	58千円	社債利息	5,970千円		社債利息	3,783千円
	支払手数料 20,2	267千円	支払手数料	12,770千円		支払手数料	30,572千円
			雑損失	563千円		雑損失	631千円
						株式公開費用	15,958千円
※ 3	特別利益のうち主要な	**************************************	特別利益のうち	主要なもの	※ 3	特別利益のうち	主要なもの
	違約金 6,8	809千円	貸倒引当金戻入	益 422千円		固定資産売却益	50,708千円
						違約金	6,809千円
※ 4	特別損失のうち主要な	きもの ※4	_		※ 4	特別損失のうち	主要なもの
	貸倒引当金繰入額 571千円					貸倒引当金繰入	額 3,661千円
						減損損失	2,230千円
5	減価償却実施額	5	減価償却実施額		5	減価償却実施額	
	有形固定資產 4,2	233千円	有形固定資産	13,668千円		有形固定資産	15,896千円
	無形固定資產 5	575千円	無形固定資産	593千円		無形固定資産	1,151千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	15, 648	1, 140	_	16, 788

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募増資による増加 1,000株

ストックオプションの権利行使による増加 140株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	_	_	_	_

3 新株予約権等に関する事項

^ ÷[. #	<i>+</i> 1 ⇒1	B的となる		目的となる株式の数(株)			
会任名	会社名 内訳	株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当中間 会計期間末	期間末残高 (千円)
提出会社	第1回新株引受権	普通株式	2, 544	_	_	2, 544	318
	合計		2, 544	_	_	2, 544	318

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3, 912	250	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式(株)	19, 512	40	_	19, 552	

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。 ストックオプションの権利行使による増加

40株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計
			前事業 年度末	増加	減少	当中間会計 期間末	期間末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権			_		_	_
	合計						_

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	24, 390	1, 250	平成19年3月31日	平成19年6月28日

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
普通株式(株)	15, 648	3, 864	_	19, 512	

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募増資による増加 1,000株

ストックオプションの権利行使による増加 320株

第1回新株引受権の権利行使による増加 2,544株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	_		_	_

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	年度末残高 (千円)
	第1回新株引受権	普通株式	2, 544	_	2, 544	_	_
	ストック・オプション としての新株予約権	_	_		_	_	_
合計							_

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要 第1回新株引受権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3, 912	250	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24, 390	1, 250	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日	
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の期末残高と	
高と中間貸借対照表に掲記されてい	高と中間貸借対照表に掲記されてい	貸借対照表に掲記されている科目の	
る科目の金額との関係	る科目の金額との関係	金額との関係	
現金及び預金 1,403,125千円	現金及び預金 1,384,774千円	現金及び預金 1,165,571千円	
預入期間3か月超の	預入期間3か月超の	預入期間3か月超の	
定期預金 △191,549千円	定期預金 △230,210千円	定期預金 △205,557千円	
現金及び現金同等物 1,211,575千円	現金及び現金同等物 1,154,564千円	現金及び現金同等物 960,013千円	



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

内容の重要性が乏しく、契約1件 当たりの金額が少額なリース取引の ため記載を省略しております。 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

①リース物件の取得価額相当額、減 価償却額累計額及び中間期末残高 相当額

> 有形固定資産 (工具器具及 び備品) 合計 (千円) (千円) 1 5 040 5 044

取得価額相 当額 5,040 5,040 減価償却累 計額相当額 504 504 中間期末残 高相当額 4,536 4,536

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- ②未経過リース料中間期末残高相当 額

1年以内1,008千円1年超3,528千円合計4,536千円

- (注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間期末 残高が有形固定資産の中間期末残高 等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。
- ③支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 504 千円 減価償却費相当額 504 千円
- ④減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

内容の重要性が乏しく、契約1件 当たりの金額が少額なリース取引の ため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日) 時価評価されていない有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
金融債	1, 997	

当中間会計期間末(平成19年9月30日) 時価評価されていない有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
金融債	1, 994	

前事業年度末(平成19年3月31日) 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
金融債	1, 999	

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
当社のデリバティブ取引には、特例 処理を適用しているため、該当事項 はありません。	当中間期末残高がないため、該当事項はありません。	当社のデリバティブ取引には、ヘッ ジ会計を適用しているため、該当事 項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	
	第1回	第2回
決議年月日	平成15年6月23日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名	取締役7名、監査役3名、従業員36名
株式の種類及び付与数	普通株式 60株	普通株式 1,140株
付与日	平成15年12月17日	平成16年3月15日
権利確定条件	付与日(平成15年12月17日)から 権利確定日(平成17年6月23日) まで継続して勤務していること及び 権利行使の時点において、当社社員 の地位を有することを要します。	付与日(平成15年12月17日)から 権利確定日(平成17年6月23日) まで継続して勤務していること及び 権利行使の時点において、当社取締 役、監査役又は社員の地位を有する ことを要します。
対象勤務期間	平成15年12月17日 ~平成17年6月23日	平成16年3月15日 ~平成17年6月23日
権利行使期間	平成17年 6 月24日 ~平成25年 3 月31日	同 左

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出	会社	
	第1回	第2回	
決議年月日	平成15年6月23日	同左	
権利確定前			
期首(株)	_	_	
付与(株)	_	_	
失効(株)	_	_	
権利確定(株)	_	_	
未確定残(株)	_	_	
権利確定後			
期首(株)	48	1,084	
権利確定(株)	_	_	
権利行使(株)	12	308	
失効(株)	8	28	
未行使残(株)	28	748	

②単価情報

会社名	提出会社		
	第1回	第2回	
決議年月日	平成15年6月23日	平成15年6月23日	
権利行使価格(円)	45,000	55, 000	
行使時平均株価(円)	350, 434	352, 926	
付与日における公正な 評価単価(円)		_	

(持分法損益等)

- 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。
- 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 関連会社がないため記載しておりません。
- 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	74,737円89銭	1株当たり純資産額	80,911円67銭	1株当たり純資産額	74, 121円38銭
1株当たり中間純利益	12,716円94銭	1株当たり中間純利益	8,092円17銭	1株当たり当期純利益	21,201円53銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	10,562円54銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	7,863円30銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	18,060円68銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額 (千円)	1, 255, 017	1, 581, 984	1, 446, 256
普通株式に係る純資産額(千円)	1, 254, 699	1, 581, 984	1, 446, 256
差額の主な内訳 (千円) 新株予約権	318	_	_
普通株式の発行済株式数(株)	16, 788	19, 552	19, 512
普通株式の自己株式数(株)	_	_	_
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	16, 788	19, 552	19, 512

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益 (千円)	207, 184	157, 918	356, 842
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	207, 184	157, 918	356, 842
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式の期中平均株式数(株)	16, 292	19, 515	16, 831
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に用いられた中間(当期)純利 益調整額の主要な内訳(千円)	_	_	_
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳(株)			
新株引受権	2, 456	_	2, 179
新株予約権	867	568	748
普通株式増加数 (株)	3, 323	568	2, 927
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	_	_	_

(重要な後発事象)

(里女な仮光ず豕)		
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 重要な設備投資 当社は、平成19年12月17日開催の取締役 会において、設備投資として収益用固定 資産(不動産)を取得することを決議い たしました。 ①目的 収益機会の多様化及び安定化を目的と して取得するものであります。	(自 平成18年4月1日
		差引いた利率 ④払込期日 平成19年6月20日 ⑤償還価額 額面100円につき金100円
		OVENCE VENKE

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 事業年度 第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務 局長に提出。

(2) 訂正報告書

訂正報告書(上記有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年11月2日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ラ・アトレ 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 卿

指定社員 公認会計士 岡 本 和 巳 啣 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラ・アトレの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査 法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような 重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心 とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果と して中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社ラ・アトレの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間 会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する 有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

株式会社ラ・アトレ 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 卿

指定社員 公認会計士 岡 本 和 巳 啣 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラ・アトレの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査 法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような 重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心 とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果と して中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社ラ・アトレの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間 会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する 有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。